



静岡県後期高齢者医療広域連合告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定により、平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を別紙のとおり公表する。

平成20年7月25日

静岡県後期高齢者医療広域連合長 小嶋善吉





議案第9号

平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

平成20年度静岡県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入予算の補正）

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

平成20年7月23日提出

平成20年7月23日 原案可決  
静岡県後期高齢者医療広域連合長 小嶋善吉

第1表 歳入予算補正

## 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町支出金		51,539,442	△972,951	50,566,491
	1 市町負担金	51,539,442	△972,951	50,566,491
2 国庫支出金		79,540,628	972,951	80,513,579
	1 国庫負担金	60,766,053	0	60,766,053
	2 国庫補助金	18,774,575	972,951	19,747,526
3 県支出金		20,622,173	0	20,622,173
	1 県負担金	20,622,173	0	20,622,173
4 支払基金交付金		115,692,880	0	115,692,880
	1 支払基金交付金	115,692,880	0	115,692,880
5 特別高額医療費 共同事業交付金		111,610	0	111,610
	1 特別高額医療 費共同事業交 付金	111,610	0	111,610
6 財産収入		2,380	0	2,380
	1 財産運用収入	2,380	0	2,380
7 寄附金		1	0	1
	1 寄附金	1	0	1
8 繰入金		1,127,084	0	1,127,084
	1 一般会計繰入 金	7,826	0	7,826
	2 基金繰入金	1,119,258	0	1,119,258
9 県財政安定化基 金借入金		1	0	1
	1 県財政安定化 基金借入金	1	0	1

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 諸収入		6	0	6
	1 延滞金、加算 金及び過料	2	0	2
	2 預金利子	1	0	1
	3 雑入	3	0	3
歳 入 合 計		268,636,205	0	268,636,205